



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

令和6年度における 独占禁止法違反事件の処理状況 (概要)

令和7年5月1日
公正取引委員会

令和6年度の特徴

○ 規制分野における競争制限行為への厳正な対処

大手損害保険会社らによる企業等向け損害保険の価格カルテル等(9件)に対する厳正な対処、漁業協同組合等による水産物の生産者(組合員)に対する全量出荷要請に対し初の排除措置命令(2件)。

○ デジタルプラットフォーマーによる競争制限行為への積極的な対応

Google LLCによる競争者に対する取引妨害等の疑いの事案に対して、確約計画を認定し、競争上の問題を解決。アマゾンジャパン合同会社らによる独占禁止法違反被疑行為に対する審査開始。

○ 消費財の再販売価格の拘束事案への積極的な対処

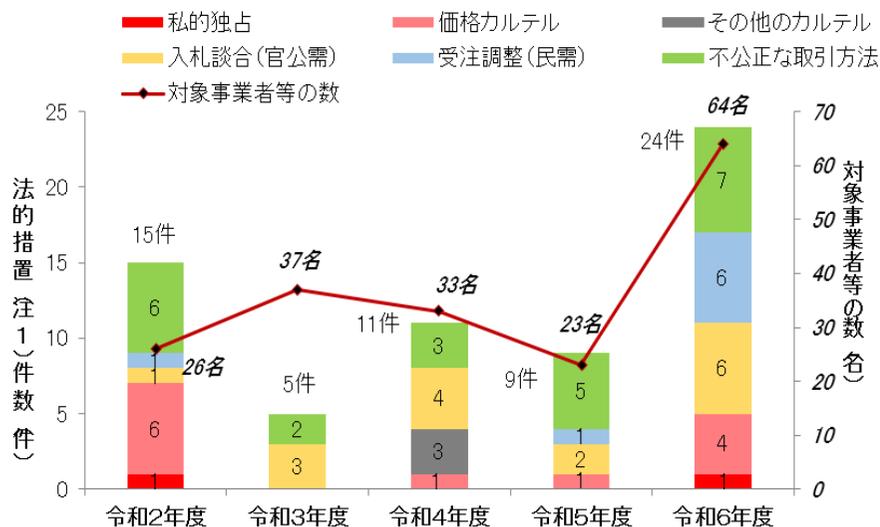
大手食品メーカーによる食品の再販売価格の拘束の疑いについて警告を行ったほか、大手家具卸売事業者による家具の再販売価格の拘束に対して排除措置命令。

○ 中小事業者等に不当な不利益を与える行為への対処

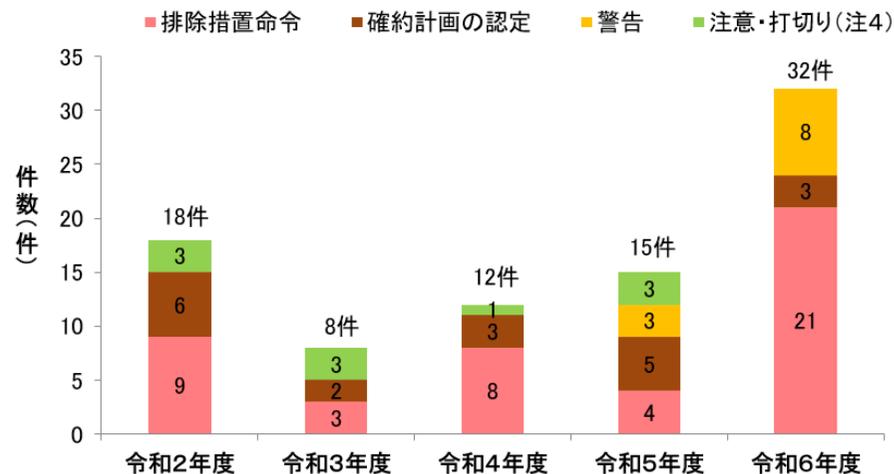
発注サイドの大企業による受注サイドの中小事業者等の適正な価格転嫁を阻害する行為に迅速に対処するとともに、物流分野の取引適正化に向け、荷主による物流事業者に対する行為に対して確約計画の認定や警告を行ったほか、優越的地位の濫用につながるおそれのある行為に対して迅速に対処。

● 法的措置24件（排除措置命令21件、確約計画の認定3件）

【法的措置（注1）件数等の推移】



【排除措置命令・確約計画の認定・警告等の件数の推移】



(注4) 事案の概要を公表したものに限り。

- (注1) 法的措置とは、排除措置命令、課徴金納付命令及び確約計画の認定のことである。一つの事件について、排除措置命令と課徴金納付命令が共に行われている場合には、法的措置件数を1件としている。
- (注2) 私的独占と不正な取引方法のいずれも関係法条となっている事件は、私的独占に分類している。
- (注3) その他のカルテルとは、数量、販路、顧客移動禁止、設備制限等のカルテルである。

● 課徴金額 約37億円

課徴金額等の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
課徴金納付命令					
課徴金額(億円)	43.2	21.8	1019.8	2.2	37.0
対象事業者数(名)	4	31	21	16	33

(注5) 課徴金額については、千万円未満切捨て。

● 令和6年度に公正取引委員会が公表した事案において対象となった主な商品・役務等

IT・デジタル分野	公共調達・産業財サービス		国民生活に密着した分野	
<p>グーグル モバイル・シンジケーション取引</p> <p>法的措置初</p> <p>私的独占、競争者に対する取引妨害等</p>	<p>企業等向け損害保険</p> <p>価格カルテル・入札談合・受注調整</p>	<p>管工機材等の大手卸売事業者と物流事業者との取引</p> <p>優越的地位濫用(物流特殊指定違反)</p> <p>法的措置初</p>	<p>即席めん・食料品等</p> <p>再販売価格の拘束</p>	<p>漁業協同組合等と生産者との乾海苔の取引</p> <p>拘束条件付取引</p>
<p>建設業向けクラウドサービス</p> <p>法的措置初</p> <p>競争者に対する取引妨害</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者移送業務</p> <p>入札談合</p>	<p>オフィス家具メーカーと物流事業者との取引</p> <p>優越的地位濫用(物流特殊指定違反)</p>	<p>医療機器 (内視鏡洗浄消毒器と消毒液)</p> <p>抱き合わせ販売</p>	<p>中学校スクールランチ</p> <p>入札談合</p>
<p>「Amazon.co.jp」において出品者の事業活動を制限している疑い</p> <p>審査開始</p>	<p>機械式駐車場</p> <p>受注調整</p>	<p>紫 排除措置命令及び課徴金納付命令 橙 確約計画の認定 緑 警告 青 審査開始</p>	<p>多機能チェア</p> <p>再販売価格の拘束</p>	<p>日本プロフェッショナル野球組織による球団に対する不当な制限</p> <p>事業者団体による構成事業者の機能又は活動の不当な制限</p>

違反行為	件名	概要
入札談合	名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札参加業者に対する件 (令和6年5月)	名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札参加業者が、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 (課徴金額：3億9296万円)
入札談合	青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札参加者らに対する件 (令和6年5月)	青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札参加業者らが、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。
価格カルテル	LPガス容器用バルブの製造販売業者らに対する件 (令和6年6月)	LPガス容器用バルブの製造販売業者らが、共同して特定LPガス容器用バルブの需要者向け販売価格を引き上げる旨を合意していた。 (課徴金額：7億964万円)
価格カルテル、入札談合等	損害保険会社らに対する件 (9件) (令和6年10月)	大手損害保険会社が、他の損害保険会社と共同して、見積もり合わせや入札において各社が提示する保険料等に関して情報交換を行って調整していた。また、損害保険代理店が、損害保険会社間の情報交換に協力している事例があった。 (課徴金額：20億7164万円)

違反行為	件名	概要
入札談合等	山形県が発注する豚熱ワクチン及び公益社団法人山形県畜産協会が発注する動物用ワクチンの入札等の参加業者に対する件 (令和7年3月)	山形県が発注する豚熱ワクチン及び公益社団法人山形県畜産協会が発注する動物用ワクチンの入札等の参加業者が、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。(課徴金額：567万円)
受注調整	機械式駐車装置メーカーらに対する件 (令和7年3月)	機械式駐車装置メーカーらは、特定地下式PS設置工事又は特定エレベーター方式PS設置工事について、供給予定者を決定し、供給予定者が供給できるようにしていた。(課徴金額：5億2613万円)

違反行為	件名	概要
拘束条件付取引	佐賀県有明海漁業協同組合に対する件 (令和6年5月)	佐賀県有明海漁業協同組合は、海苔生産者（組合員）に対し、①乾海苔の系統外出荷を行わないようにさせているとともに、②同組合が実施する入札に付したものの応札されなかった乾海苔の系統外出荷を行わないようにさせている。
拘束条件付取引	熊本県漁業協同組合連合会に対する件 (令和6年5月)	熊本県漁業協同組合連合会は、海苔生産者（組合員）に対し、①乾海苔の系統外出荷を行わないようにさせているとともに、②同連合会が実施する入札に付したものの応札されなかった乾海苔の系統外出荷を行わないようにさせている。
抱き合わせ販売等	ASP Japan(同)に対する件 (令和6年7月)	ASP Japan(同)は、同社が医療機関向けに販売しているフタラール製剤を用いる内視鏡洗浄消毒器にバーコードリーダーを取り付けるとともに、同社が製造販売するフタラール製剤の容器に二次元コードを貼付し、当該バーコードリーダーによって二次元コードを読み取らなければ同社の内視鏡洗浄消毒器の洗浄消毒機能が作動しないようにすることにより、同社の内視鏡洗浄消毒器を使用している医療機関に対し、不当に同社の内視鏡洗浄消毒器の供給に併せて同社が製造販売するフタラール製剤を購入させている。
再販売価格の拘束	(株)関家具に対する件 (令和6年12月)	(株)関家具は、取引先小売業者に「Ergohuman」の商標が付された椅子を関家具が定めた「参考売価」と称する小売価格で販売するようにさせていた。

違反行為	件名	概要
競争者に対する取引妨害	(株)MCデータプラスに対する件 (令和6年12月)	<p>(株)MCデータプラスは、同社が提供するグリーンサイトと称する労務安全サービス（建設業向けクラウドサービス）のユーザーが求める他社の労務安全サービスに移行可能な形式で、作業員情報の提供の要請があった場合に、当該ユーザー自らが登録した作業員情報であるにもかかわらず個人情報の保護を理由にするなどし、合理的な理由なく当該作業員情報の提供を拒むなどして、グリーンサイトのユーザーが他社の労務安全サービスへの切替えをしないようにさせている。</p>

違反行為	件名	概要
私的独占その他の取引拒絶又は競争者に対する取引妨害	Google LLCに対する件 (令和6年4月)	<p>Google LLCは、ヤフー(株)との間で締結していた契約を変更し、変更後の契約に基づき、ヤフー(株)に対し、モバイル・シンジケーション取引※に必要な検索エンジン及び検索連動型広告に係る技術の提供を制限することで、ヤフー(株)がモバイル・シンジケーション取引を行うことを困難にしていた。</p> <p>※ 検索連動型広告の配信を行う事業者が、ウェブサイト運営者等から広告枠の提供を受け、検索連動型広告を配信するとともに、当該広告枠に配信した検索連動型広告により生じた収益の一部を当該事業者に分配する取引をいう。</p>
優越的地位の濫用（物流特殊指定）	橋本総業(株)に対する件 (令和6年12月)	<p>橋本総業(株)は、物流事業者に対して、①物流事業者の責めに帰すべき理由がないにもかかわらず、あらかじめ定めた代金の額から「お支払割戻金」と称して、当該額に一定率を乗じて得た額を減じている、②長時間の運送業務について、同種又は類似の内容の運送業務に対し通常支払われる額に比し著しく低い額となる運賃で委託している、③委託内容に含まれていない積込み、取卸し等について、あらかじめ物流事業者との間で取引の条件を取り決めることなく、無償で行わせている等の行為を行っている。</p>
抱き合わせ販売等	シスメックス(株)に対する件 (令和7年2月)	<p>シスメックス(株)は、特定血液凝固測定装置により「Dダイマー」又は「FDP」を測定する際に用いる試薬に関して、他社製の試薬を使用できるにもかかわらず、特定血液凝固測定装置では自社が製造販売する指定試薬のみを使用させるものとするを基本方針として定めて、病院等に対して、特定血液凝固測定装置を供給するに当たり、自社が製造販売する指定試薬のみを使用することを条件として、特定血液凝固測定装置の供給に併せて当該指定試薬を購入するようにさせていた。</p>

● デジタルプラットフォームに対する件

Google LLCに対する確約計画の認定

Google LLCは、ヤフー(株)に対し、モバイル・シンジケーション取引に必要な検索エンジン及び検索連動型広告に係る技術の提供を制限することで、ヤフー(株)がモバイル・シンジケーション取引を行うことを困難にしていた。

 Google LLCから、上記の競争上の問題を解決する確約計画が提出され、公正取引委員会が確約計画を認定

アマゾンジャパン(同)らによる独占禁止法違反被疑行為に関する審査の開始(令和6年11月)

アマゾンジャパン(同)らは、自社が運営するECモール「Amazon.co.jp」の商品販売ページに、「おすすめ出品」の対象となる商品を掲載する表示スペースを設けているところ、同サイトにおける出品者に対し、出品する商品の当該スペースへの掲載に関連し、当該商品の販売価格を「競争力のある価格」と称する価格とさせること等により、出品者の事業活動を制限している疑いがある。

● クラウドサービス提供事業者に対する件

(株)MCデータプラスに対する排除措置命令

建設業向けクラウドサービス(労働安全サービス)を提供している(株)MCデータプラスは、他社の労務安全サービスへの切り替えを検討しているユーザーに対し、ユーザー自らが登録した作業員情報の提供を合理的な理由なく拒んでいる。

 排除措置命令(競争者に対する取引妨害)

エンフォースメント

- 佐賀県有明海漁業協同組合に対する件
佐賀県有明海漁業協同組合は、海苔生産者（組合員）による乾海苔の系統外出荷を制限している。
→排除措置命令（拘束条件付取引）
- 熊本県漁業協同組合連合会に対する件
熊本県漁業協同組合連合会は、海苔生産者（組合員）による乾海苔の系統外出荷を制限している。
→排除措置命令（拘束条件付取引）
- 損害保険会社らに対する件
大手損害保険会社らによる企業等向け損害保険の価格カルテル等
→排除措置命令（不当な取引制限）・課徴金納付命令

アドボカシー

- ◆ 水産庁に対する要請
水産庁に対し、独占禁止法や水産庁策定の「水産物・水産加工品の適正取引推進ガイドライン」の遵守を全国の漁業協同組合等に対して改めて周知徹底するよう要請。
- ◆ 共同保険に係る独占禁止法上の留意点等について取りまとめ
独占禁止法違反行為の多くは、共同保険の組成過程において行われたこと等を踏まえ、共同保険の組成・利用に関し、損害保険会社、損害保険代理店又は保険契約者において留意すべき独占禁止法上の考え方及び競争政策上の考え方等を取りまとめ、公表。
- ◆ 金融庁及び日本損害保険協会に対する要請
独占禁止法遵守について、金融庁にあっては、損害保険会社等に対し、日本損害保険協会にあっては、会員に対し、それぞれ、周知徹底するよう要請。

優越的地位の濫用行為への取組①

令和6年度においては、荷主（橋本総業）による物流事業者に対する行為に法的措置を適用。

また、優越タスクフォースが中心となって、①荷主（イトーキ）による物流事業者に対する行為、②地方の有力な小売事業者（ダイゼン）による納入業者に対する行為、③商業施設の大手運営事業者（アトレ）による出店事業者に対する行為に警告を行ったほか、

- 大規模小売業者による納入業者に対する要請
- 荷主による物流事業者に対する要請
- 昨今の労務費、原材料価格、エネルギーコスト等の急激なコスト上昇を受けた価格転嫁に関連した事案等に対して41件の注意を行った。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
注意件数	47	46	55	67	41

(単位:件)

優越的地位の濫用行為への取組②

● 優越タスクフォースにおける主な注意事例

大規模小売業者による納入業者に対する要請

大規模小売業者(ドラッグストア)は、納入業者に対し、店舗の新規開店及び改装開店の際に従業員等の派遣を要請し、他社商品を含む商品の陳列作業等を行わせているが、派遣を受ける従業員等の業務内容等についてあらかじめ納入業者と合意することなく、かつ、納入業者に対して日当や交通費等の納入業者が従業員等を派遣するために通常必要となる費用を支払っていなかった。

農産物販売事業者による運送事業者に対する要請

農産物販売事業者は、運送業務を委託する物流事業者に対し、積込みの際に待機時間が発生しているにもかかわらず、待機に伴う費用の支払について物流事業者と取り決めておらず、待機料を支払っていなかった。

不動産賃貸事業者によるビル管理事業者に対する要請

不動産賃貸事業者は、自己が運営する商業施設の管理業務を委託しているビル管理事業者からのコスト上昇による委託費の引上げ要請に対し、従来どおりに取引価格を据え置くなど、一方的に取引条件を設定している疑いがあった。

優越的地位の濫用行為への取組③

適切な価格転嫁を阻害する行為に対する注意事例

取引先の中小事業者等からの労務費・原材料価格・エネルギーコスト等の上昇に伴う取引価格の引上げ要請について、一部の品目の値上げにしか応じない、交渉に応じず従来どおりに取引価格を据え置くなど、発注事業者が一方的に取引条件を設定している疑いのある事例がみられた。

このため、公正取引委員会は、発注事業者に対し、独占禁止法違反行為の未然防止の観点から注意を行った（令和6年4月～令和7年3月：25件）。

【注意した主な事業者の業種】

道路貨物運送業	その他の卸売業	家具・装備品製造業
倉庫業	協同組合	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
飲食料品小売業	生産用機械器具製造業	機械器具小売業
不動産賃貸業・管理業	物品賃貸業	飲食料品卸売業
各種商品小売業	無店舗小売業	食料品製造業

不当廉売への取組

- 酒類、石油製品、家電製品等の小売業に係る申告は、原則2か月以内に処理する方針
- 不当廉売につながるおそれがある事案に対し注意

(単位:件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
酒類	9	29	37	29	18
石油製品	115	206	151	233	186
家電製品	0	1	0	0	1
その他	12	8	4	55	48
合計	136	244	192	317	253

- 沖縄県沖縄市及び同県なかがみぐん きたなかぐすくそん中頭郡北中城村において給油所を運営する石油製品小売業者に対する警告(令和6年11月公表)

- ✓ 永山石油及びエッカ石油の2社は、それぞれ、沖縄県沖縄市及び同県中頭郡北中城村に所在する給油所において、令和6年2月1日から同年6月30日までのうちの一定期間、レギュラーガソリンについて、その供給に要する費用を著しく下回る対価で継続して供給し、当該給油所の周辺地域に所在する他のレギュラーガソリンの販売業者の事業活動を困難にさせるおそれを生じさせた疑いがある。

- 繰り返し注意を受けた事業者に対する取組の強化(フォローアップ調査等)